

## 令和7年度 鶴岡市休日夜間診療推進委員会 会議録

- 日 時 令和7年9月29日(月) 午後7時30分から
- 会 場 第3学区コミュニティセンター 大ホール
- 次 第 報告および協議
  - (1) 鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について
  - (2) 鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について
  - (3) 荘内病院救急センターの稼働状況について
- 出席委員(委員13名中、12名出席)  
福原晶子(会長)、清野肇(副会長)、今立明宏、鈴木聡、五十嵐裕一、菅原真樹、本間済、鈴木千晴、高宮大志、伊藤淑子、佐藤繁義、加賀山誠
- 市側出席職員  
健康福祉部長 菅原青 健康課長 五十嵐亜希、同課長補佐 斎藤啓、同課主事 鈴木雄大
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

### 1 開 会

司会(事務局)

ただ今から令和6年度鶴岡市休日夜間診療推進委員会を開会します。

### 3. 委嘱状の交付・会長・副会長の選任

改選の年であることから、各委員の紹介を行う。

委員長・副委員長の選任において、推薦や立候補について何うが、委員より特段意見なしのため、事務局提案について何う。異論ないことから、委員長に福原委員、副委員長に清野委員を提案する。拍手多数により、事務局案について採決される。

福原委員長と清野副委員長より一言あいさつあり。

### 2 あいさつ

健康福祉部長：この委員会は、資料として添付しております鶴岡市休日夜間診療推進委員会設置要綱に基づきまして、休日夜間診療所及び休日歯科診療所の円滑な運営や、提供する医療の向上を図ることを目的に設置しているものでございます。

皆様には、日頃より休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営をはじめ初期救急医療対策にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナが5類となった以降、発熱に対する受診方法について、各医療機関では工夫しながら診察をされていると存じます。休日診療所でも、受診前の事前電話を必須としており、診察場所についても、車の中やプレハブなどを活用しておりますが、プレハブについては、建築許可等の関係から移動する必要があります。今年度、にこふる前の土地となっております旧検察庁の跡地を、駐車場として整備し、

新しい駐車場のなかに、発熱外来用の新しいプレハブとカーポートを建てて、診察に活用して頂く予定であります。完成予定は、令和8年1月末頃を予定しており、発熱外来の流れに影響があるかと思いますので、ご協力をお願いしたいものであります。

また、今年度は、医科と歯科のレントゲン機器のシステムと自動血球計測装置の更新を行います。すでに、更新された機器もありますが、診察に不都合が生じないよう、慎重に作業を進めておりますので、ご了承の程、よろしく申し上げます。

本日議題といたしますのは、鶴岡市休日夜間診療所、休日歯科診療所の運営、受診状況と、荘内病院救急センターの稼働状況の報告についてでございますが、今後の鶴岡市の休日夜間診療、歯科診療、救急医療のあり方について、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

#### 4. 進行会長へ交代

#### 5 報告および協議

会長（議長）

それでは、次第に沿って進めていく。（1）鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について（2）鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について事務局の説明を求めます。

事務局

資料1に基づき説明。

会長（議長）

（1）鶴岡市休日夜間診療所の受診状況について（2）鶴岡市休日歯科診療所の受診状況について質問ある方いますか。

委員

質問なし。

会長（議長）

（3）荘内病院救急センターの稼働状況について事務局の説明を求めます。

事務局

資料4（救急患者数の比較）に基づき説明。

事務局

補足で、11月の協議会理事会において、平日夜間診療の縮小を予定している。理由の一つとして、平日夜間の患者数の減少がある。

会長（議長）

（3）荘内病院救急センターの稼働状況について質問ある方いますか。

委員

質問なし。

会長（議長）

（4）その他何かありますか。

## 委員

今年度の年末年始の診療日とアウトソーシングの状況について質問。

## 事務局

令和8年1月4日が日曜日のため、12/31～1/4までの5連休分のアウトソーシング医を配置する予定。12/30は、夜間のみ診療となる。

## 会長（議長）

12月30日は、休日扱いではないため、基本的には診療しない理由は分かる。ただ、休診となる診療所が多くあり、荘内病院の負担が大きいのもよく理解できるので、今後の検討課題として欲しい。

また、篠田総合病院の先生から、GWや年末年始の当番について協力しても良いとのことのお知らせを頂いたことから、併せて、ご検討願いたい。

## 委員

今年度12月30日については、大人のみであるが、自院で発熱患者を診療することとした。小児は荘内病院にお願いするが、大人は診るので、よろしく願いたい。来年度以降については、12月30日の扱いについて11月の理事会等、今後検討して行きたいと思っている。

## 委員

話が戻るが、救急患者について補足したい。R5とR6の救急患者は減っている。そのなかでも、15歳未満の数は21%減少している。一方、救急車の搬送数はほぼ横ばいとなっている。また、この表の選定療養費は時間外加算を意味している。時間外の診療は3つの加算を算定する可能性があり、一つは、診療報酬の時間外加算。もう一つが自費診療扱いの選定療養費となる。複雑なのが、非紹介患者受診料というもので、紹介状をもっていない軽症患者に算定するもので、7,700円をもらっている。この表の選定療養費は、この3つを合わせたR6年度710人のうち、2割から3割位が7,700円の非紹介患者受診料をもらっている。算定は、人為的にならないよう、できるだけ機械的に重症度を判断して算定しているので、お知らせしたい。

それと、救急センターの対応について、今まで一人体制であったところを6月から2人体制に変更した。救急車対応と、ウオークイン患者を別々に診れるように強化した。結果患者数が6月は、前年比1.7%増、7月9.6%増、8月8.1%増となった。一人制だと忙しい場合、受け入れできないこともあり、2人制に変えたことで、受け入れ数に反映したものと分析している。引き続きこの体制を維持して行きたいと考えている。

## 会長（議長）

断らない救急医療体制は、医師のやりくりも大変かと思うが、よろしく願いたい。

## 6. 閉 会

事務局 これでは鶴岡市休日夜間診療推進委員会を終了します。